

利用料金表（２） 医療保険制度

特例の場合を除き、週3回・1回1時間30分までのご利用となります。

	項 目	料 金
保 険 適 用 分	訪問看護基本療養費（Ⅰ）	
	看護師等の場合	
	週3日目まで（1日につき）	5,550円
	週4日目以降（1日につき）	6,550円
	准看護師の場合	
	週3日目まで（1日につき）	5,050円
	週4日目以降（1日につき）	6,050円
	悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア又は褥瘡 ケアに係る専門の研修を受けた看護師による 場合（1月につき）	12,850円
	訪問看護基本療養費（Ⅱ） （同一建物居住者） 保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法 士又は言語聴覚士による場合	
	同一日に2人	
	週3日目まで（1日につき）	5,550円
	週4日目以降（1日につき）	6,550円
	同一日に3人以上	
	週3日目まで（1日につき）	2,780円
	週4日目以降（1日につき）	3,280円
	准看護師による場合	
	同一日に2人	
	週3日目まで（1日につき）	5,050円
	週4日目以降（1日につき）	6,050円
	同一日に3人以上	
週3日目まで（1日につき）	2,530円	
週4日目以降（1日につき）	3,030円	
悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア又は褥瘡 ケアに係る専門の研修を受けた看護師による 場合	12,850円	
訪問看護基本療養費（Ⅲ）	8,500円	
（入院中のもので在宅療養に備えて一時的に外泊 をしている者） ※1回（注1に規定する別に厚生労働大臣が定め る疾病等の利用者である場合にあっては、入院中 2回）のみ算定可		
	+	

■難病等複数回数訪問加算 1日2回の訪問 (1日につき) 4,500円 1日3回以上の訪問 (1日につき) 8,000円 ■緊急訪問看護加算 (1回につき) 2,650円 ■長時間訪問看護加算 (週1回) 5,200円 ■乳幼児加算 (3歳未満)・(3歳以上6歳未満) 500円 ■複数名訪問看護加算 (週1回) 看護師等の場合 4,300円 准看護師の場合 3,800円 看護補助者と同行の場合 3,000円		
+		
訪問看護管理療養費 月の初日 (1日につき) 7,400円 2日以降 (1日につき) 2,980円 + ■24時間対応体制加算 (1月につき) 5,400円 ■24時間連絡体制加算 (1月につき) 2,500円 ■特別管理加算 (1月につき) 2,500円 在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者、気管カニューレ、留置カテーテルを使用している状態にある者 ■退院時共同指導加算 (1回または2回) 6,000円 ■退院時支援指導加算 (退院日1回) 6,000円 ■在宅患者連携指導加算 (1月につき) 1,000円 ■在宅患者緊急時等カンファレンス加算 2,000円 ■特別管理指導加算 2,000円		
+		
訪問看護情報提供療養費 (1月につき)		1,500円
+		
後期高齢者終末期相談支援加算 (1回)		2,000円
+		
訪問看護ターミナルケア療養費		20,000円
+		
早朝・夜間加算 (6時～8時・18時～22時)		2,100円
深夜加算 (22時～6時)		4,200円
+		
	項 目	料 金
実 費 分	超過時間の加算 (1時間30分を越える場合30分毎に)	1,000円
	+	
	休日加算 (1回)	1,500円